

目的を持った対話（エンゲージメント）に関する報告

（2025 年 7 月～2026 年 6 月）

（1）「目的を持った対話」の基本方針

私たちは、投資先企業と目的を持った対話を行うことが、スチュワードシップ責任を果たすための有力な手段と考えています。望ましい経営を行っている企業に投資家として支持の意向を伝えることで投資先企業の価値向上や持続的成長を促し、また、企業価値が棄損されと考えられる際には十分な説明を求め、問題の改善に努めることを目的とします。

対話にあたっては、友好的、建設的な姿勢で臨み、企業業績や財務のみならず、ガバナンスを含む経営方針や事業戦略、ESG など非財務情報についても、長期的な視点から情報交換を行います。

具体的な対話の内容は、投資先企業を取り巻く環境や経営状況によって多様ですが、以下、投資先企業との対話の状況、具体例を開示いたします。

（2）対話の状況

当社は、実際に投資した銘柄に加え、投資対象として有力な候補と判断する企業に対しても個別取材などを行っています。取材の方法としては、説明会への参加（オンラインや会場など）を主体に IR 担当への取材及び経営者との直接対話など状況に応じて様々です。

特に、中小型株の運用では、事業戦略、経営判断、課題認識等の経営者の考え方・姿勢が企業の成長性に大きな影響をもたらし、配当、資本政策などの方針も株価にインパクトを与えることから、経営者との直接対話は非常に重要であると考えています。このような企業価値向上に関するトピックに加え、コンプライアンスやコーポレート・ガバナンスなど、企業のリスク管理に関わる重要な課題についても対話のなかで触れ、機関投資家としての責任を果たす努力を行っております。

なお、当期、実際に投資した銘柄は 29、投資対象として有力な候補企業を含め、個別取材件数は 113 件となりました。

（3）対話の事例

当社では、対話の基本方針に基づき行われた対話の一例をご紹介します。

- ・ 対象企業 A（業種：化学／面談：CEO）

好財務キャッシュリッチ企業—財務レバレッジの活用や、決算説明会の開催、株式報酬制度の導入、スポンサー・アナリストレポートの発行、株主優待制度の導入などを提言しました。

- ・対象企業 B（業種：その他製品／面談：役員）

好財務キャッシュリッチ企業—キャピタルアロケーション方針や資本コストの明示、政策保有株の縮減、投資不動産の売却、DOE の採用などを提言しました。

（4）その他

●リストアップ企業について

当社は、企業価値が毀損されるおそれがあると考えられる企業をリストアップし、より十分な説明を求めるなど、企業との対話を深めて問題の解決に努めることとしています。

今期につきましては、投資先企業、投資候補企業にはそのような懸念が発生した企業はありませんでした。

●未公表の重要事実について

当社は、投資先企業との対話において、未公表の重要事実は受領せず、また、もし受領することとなった場合は「内部者取引の管理等に関する規則」および「インサイダー情報取扱規則」の定めるルールに従って管理を行うこととしています。

この原則通り、未公表の重要時事は受領しておりません。